

大分市見守りシールを ご存じですか？

「大分あんしんみまもりネットワーク」の事前登録者に対し
「大分市見守りシール」を交付することで
行方不明者保護時の迅速な身元確認及び安全確保につなげ
「ひとりでも安心して外出できる環境」を整えることを
目的とした取り組みです。

～見守りシール活用の流れ～



対象となる方

大分あんしんみまもりネットワークの事前登録者のうち、交付を希望する本人又はその親族

交付枚数と費用

◎1人につき20枚
◎無料

地域の皆さんへ



見守りシールに気づいてください!!!

このシールを付けている方は、認知症等が原因で行方不明（道迷い）になっている可能性があります。もし困っていたら、温かい対応をお願いします。

（対応例）

- ☆ 正面から声をかける
- ☆相手の目線に合わせて、やさしい口調で
- ☆おだやかに、はっきりとした話し方で
- ☆相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくりと
- ☆ みんなで一度に話かけないで

利用方法

交付の流れ

☆各様式は、大分市ホームページからダウンロードできます。

- (1) 長寿福祉課の窓口に交付申請書（様式第1号）を提出してください。（**郵送不可**）
※ 担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等が提出する場合は、本人またはご家族の同意が必要です。
- (2) 長寿福祉課職員が交付申請書の記入内容および「大分あんしんみまもりネットワーク」の登録状況を確認しますので、窓口にてお待ちください。
- (3) 「大分市見守りシール」と関係書類をお渡しします。
◎交付申請書の記載内容は登録簿に登録し、警察と共有します。
◎シールは1人につき20枚交付します。

登録内容に変更が生じた場合

交付申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録変更届（様式第2号）を提出してください。

シールの再交付

シールの直近交付日から1年を経過している場合は、再交付の申請ができます。

再交付申請書（様式第3号）を長寿福祉課窓口を持参してください。

- ※ シールの再交付は1回につき10枚を上限とします。
- ※ 郵送による再交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、申請書を下記に送付してください。

【送付先】〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市長寿福祉課 権利擁護担当班

申請・お問い合わせ先:

■ 大分市長寿福祉課 ☎:097-537-5771

■ 地域包括支援センター(相談先)

お住まいの地区の地域包括支援センターに相談することもできます。(市内23カ所)